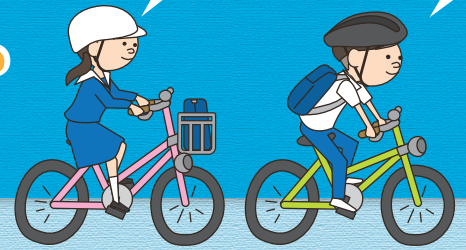


みな
中学生の皆さんへ!!

小学生と中学生では、自転車のルールやあなたの責任が大きく変わります!

自転車に乗るときは ヘルメットをかぶろう!



制作 道路局 総務部 交通安全・自転車政策課 (TEL 671-2323)

中学生になった皆さんは、自転車を使うときは、「**おとな**」と同じ扱いになります。
12歳までは通行が認められていた歩道は、基本的に通行できなくなりますし、
ルール違反や事故をしてしまったときは、あなた自身が責任を持って対応しなければいけません。
小学生が、中学生になって、何が、どう変わるのか、しっかり学んでおきましょう。

小学生だった
いままでは...



中学生になった
これからは...



道路の通る場所

歩道の通行が認められていました。



13歳からは...



歩道でなく、「**車道**」の通行が基本です。

講習の受講

繰り返し違反をしても、講習を受ける義務はなし。



14歳からは...



危険な行為を繰り返した場合、講習を受ける義務が発生します。

事故を起こしたときの責任

子どもが起こした事故は、保護者の監督責任に。



14歳からは...



事故を起こせば、あなた自身が罪に問われたり、賠償責任が発生します。

道路を使う人の中で、弱い立場として守られてきました。



クルマやバイクと同じ強い立場として、責任を持って乗りましょう。

例えば、自転車で事故を起こしてしまった時の責任は...?

【賠償額約 5,000 万円! 携帯電話を操作していた女子高生による自転車事故】

横浜市内で、無灯火で携帯電話を操作していた女子高生の自転車が、歩行中の看護師女性に追突し、被害を受けた女性は、歩行困難となり、職も失うことになりました。結果、平成 17 年 11 月 25 日に、この女子高生に対し、約 5,000 万円の賠償が命じられました。自転車事故を起こすと、大きな責任が発生するのです。



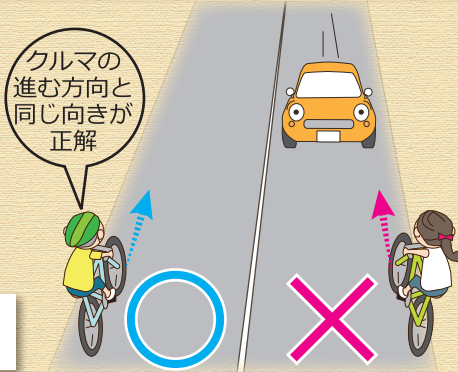
自分の安全と、まわりの安心をまもるための大人の自転車の乗り方は...

自転車は、クルマやバイクと同じ「車両」。 走る場所は「車道の左端」!!

車道では、
自転車もクルマも、
全て「左側通行」。

車道の左端を、
クルマやバイクと同じ
向きに通行します。

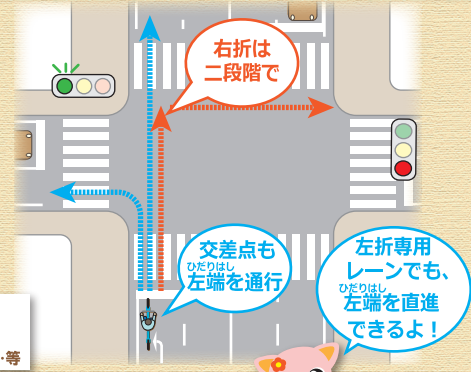
違反すると...
3か月以下の懲役
または5万円以下の罰金



交差点でも、
原則通り「車道の
左端」を直進。

右折のときは、一度
直進して渡ってから、
向きを変えてもう一度
渡ります。

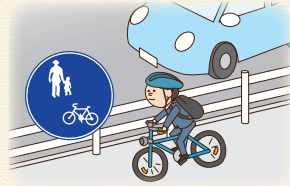
違反すると...
3か月以下の懲役
または5万円以下の罰金...等



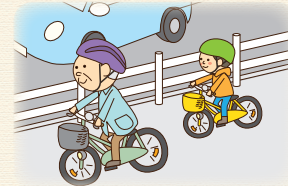
注意 歩道通行は例外!

歩道通行は、右の①から
③の特別な場合のみ認め
られます。歩行者最優先
で通行すること!

①「普通自転車歩道通行可」
の標識がついている区間



②13歳未満の子ども、70歳以上
の高齢者が運転する場合



③路上駐車、道路工事などで車道
左端の
通行が著
しく危険
な場合



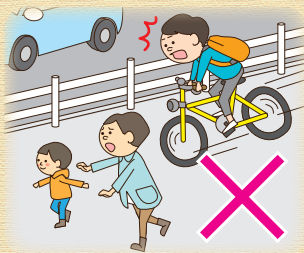
【通行方法】歩道の中央から「車道寄り」をゆっくり通る（徐行）。

なんとなく、こんな乗り方していませんか？全て道路交通法違反です!!

歩道を
すこいスピードで走る!!

原則は、車道の左端を通行。
歩道を通行して良い場合でも、
常に「歩行者優先」!!

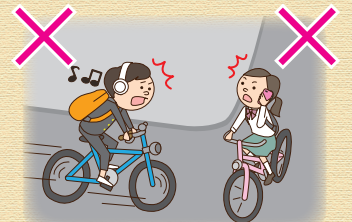
違反すると...
3か月以下の懲役
または5万円以下の罰金...等



ながら運転!!

自転車を適切に操作できない
「ながら運転」は禁止です。

違反すると...
5万円以下の罰金

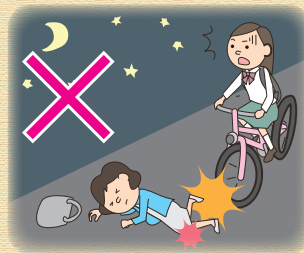


大音量で音楽を
聴きながら...
スマートフォンを
使いながら...

無灯火運転!!

夜間はライトをつけないと、
大変危険です!!

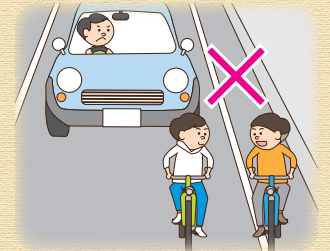
違反すると...
5万円以下の罰金



自転車の並進の禁止!!

横に並んで走るとは、原則禁止!!

違反すると...
2万円以下の罰金
または料料



悪質な運転者は自転車運転者講習の受講義務が!!

3年以内に
2回以上、
危険な行為を
繰り返した人が対象。

自転車の取り締まりが強化され、
3年以内に2回以上、危険行為
15項目の違反を繰り返した人は、
安全運転に関する講習の受講が
義務付けられています。

違反すると...
受講命令に応じない場合、
5万円以下の罰金

危険行為15項目とは?

- ①信号無視
- ②通行禁止道路（場所）の通行
- ③歩行者用道路での徐行違反
- ④歩道通行や車道の右側通行等
- ⑤路側帯での歩行者の通行妨害
- ⑥遮断踏切への立ち入り
- ⑦交差点優先車妨害等
- ⑧右折時、直進車や左折車への通行妨害
- ⑨環状交差点安全進行義務違反等
- ⑩指定場所一時不停止
- ⑪歩道での歩行者妨害等
- ⑫制動装置不備の自転車の運転
- ⑬酒酔い運転
- ⑭安全運転義務違反
- ⑮妨害運転

保護者
の皆様

神奈川県では条例により、
自転車保険への加入が義務!

保護者は、自転車を利用する子どもが
対象となる自転車保険への加入が義務
となっており、子どもが起こした事故
で、高額な損害賠償責任が発生した事
例があります。自転車を利用する家族
全員で、自転車保険に加入しましょう。

ケガをさせた時も、自転車保険でひと安心!

相手への補償額は?	年間の金額は?	申し込み方法は?
¥ 1,000万円から 2億円まで!!	2,000円程度で 入れます!	代理店・WEB・ ケータイから!

*さまざまな自転車保険があり、上記にあてはまらない商品もございます。必ずご自身でお調べになったうえでご購入ください。